

令和8年度における各部局の取り組み（各部局説明資料）

説明部局及び内容

総合企画部	
人口減少対策総合交付金	1～3
若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進	4
地域おこし協力隊の確保・育成	5
集落活動センターの設立と活性化の推進	6
関係人口と集落活動をつなげる仕組みづくり	7,8
市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援	9
健康政策部	
オンライン診療による医療提供体制の確保	10,11
子ども・福祉政策部	
あったかふれあいセンターの機能強化	12

商工労働部	
事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進	13
観光振興スポーツ部	
宿泊施設を中心とした長期滞在の促進	14
土木部	
空き家の掘り起こし	15
教育委員会	
中山間地域における高等学校の魅力化促進	16

◆人口減少対策総合交付金：1,200,000千円

- 高知県の34歳以下の人口は、直近10年間で約2割減少するなど、若年層を中心とした人口の減少が深刻化
- 持続可能な人口構造への転換に向けて、県と市町村が目標を共有し、連携して取り組むため、市町村が地域の実情に合わせて実施する取り組みを「人口減少対策総合交付金」により、総合的に支援（期間：R6～9年度）

【交付対象事業】①若者の定着・増加、②婚姻数の増加、③出生数の増加、④共働き子育ての推進

目標：R15までにすべての市町村でく34歳以下の若者人口及び出生数をR4よりも増加

I 基本配分型<ソフト> 【見積額：4.2億円】

(1) 通常分

【見積額：4.0億円】

- 人口割、均等割等により、全ての市町村に配分
- 交付対象事業①～④に該当すれば、市町村の裁量で活用可



市町村の「**共働き子育て**」の取組を推進

(2) 男性育休インセンティブ加算

【見積額：0.2億円】

- 職員の男性育休取得率実績が高い(R6取得率85%以上【国の目標】又は直近5年間の取得率が市 or 町村の平均以上)市町村に加算
- 交付対象事業①～④に該当すれば、市町村の裁量で活用可

II 連携加算型

【見積額：7.8億円】

(1) ソフト分

- 交付率：原則 2 / 3 ※

- 1市町村あたりの交付額（上限）※：4年間（R6～9）通算
 - ・人口1万人未満：5,000万円
 - ・人口1万人以上：1億円

- 県の掲げる目標の達成につながる取り組みであって、次のAまたはBに該当する事業
 - A：県の取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業
 - B：市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事业

- 全34市町村において、数値目標を掲げた事業計画を策定し事業成果を検証
 - ・先進的な施策や好事例などについて市町村間で情報を共有するため、地域本部のブロック毎に情報交換会を開催

(2) ハード分

- 交付率：1 / 2 （ハードの交付額は、連携加算型全体の50%未満）

※知事特認による嵩上げ・加算あり

◆交付金事業のフォローアップを強化：14,455千円

拡 人口減少対策に知見を有する専門家から助言をいただくフォローアップミーティングの実施

（参加市町村数 R7: 6市町 → R8: 約20市町村）

新 交付金事業のバージョンアップの具体化に向けた伴走支援の仕組みの構築や専門アドバイザー派遣制度の創設



1 基本配分型

■ R7交付決定額：**34市町村(4.2億円)**

(内訳) ①若者の定着・増加：**1.3億円**
②婚姻数及び出生数の増加：**2.8億円** ③共働き子育ての推進：**0.1億円**

2 連携加算型 ※主な活用事業

【年度別】 R6:0.2億円、R7:5.9億円、R8:7.6億円、R9:4.7億円

※R6:実績額、R7:交付決定額(予定含む)
R8、R9:事業計画額

■ 事業計画策定済：**34市町村(R6~9交付額:18.4億円)**

(内訳) ①若者の定着・増加：**15.5億円**
②婚姻数及び出生数の増加：**2.5億円** ③共働き子育ての推進：**0.4億円**

移住・定住の促進

① 若者の定着・増加

- 移住関心層向け情報発信の強化(東洋町他)
- 移住相談体制の強化(四万十市他)
- 広域連携による移住サポート体制の構築(嶺北4町村)
- お試し滞在施設の整備(高知市他)
- 移住者・子育て世帯向けの**住宅整備**(大川村他)
- 移住する子育て世帯等が**住宅を新築・リフォームする場合に奨励金**を支給(土佐市他)
- 空き家の掘り起こしの強化及び空き家登録物件の**残置物処分**に対する支援(四万十町他)
- 「砂浜美術館」等を活用した**関係人口の拡大及び移住促進**(黒潮町他)

県内就職の促進、雇用の創出

- 中小企業の**インターンシップ**及び**新規雇用者の資格取得**を支援(高知市)
- **若手従業員の社宅費用及び住居手当**の支給を行う事業所に対する支援(土佐市)
- 県内企業に就職する**新卒者の家賃**に対する支援(南国市)
- 地域外の事業所に勤務する若者の**通勤**に対する支援(中土佐町他)
- 移住して**県内企業等に就職又は起業する若者**に対して**奨励金**を支給(いの町他)
- 移住者等の**起業の初期費用**に対する支援(東洋町他)
- **特定地域づくり事業協同組合**に対する支援(四万十市他)

その他 (外国人材の活用、教育の振興等)

- **外国人従業員の家族**に対する**渡航費等**に対する支援(日高村)
- **外国人材の新規雇用及び在留期間延長後の地元定着**に取り組む事業所に対する支援(土佐清水市他)
- **高校の地域みらい留学**の取り組みの支援(四万十市他)
- 高校の**寮機能を備えた交流センター**の整備(土佐清水市他)
- **日本シングルマザー支援協会と連携した女性**が働きやすい職場研修や職業紹介等を実施する拠点の設置(須崎市)

婚姻数の増加

② 婚姻数及び出生数の増加

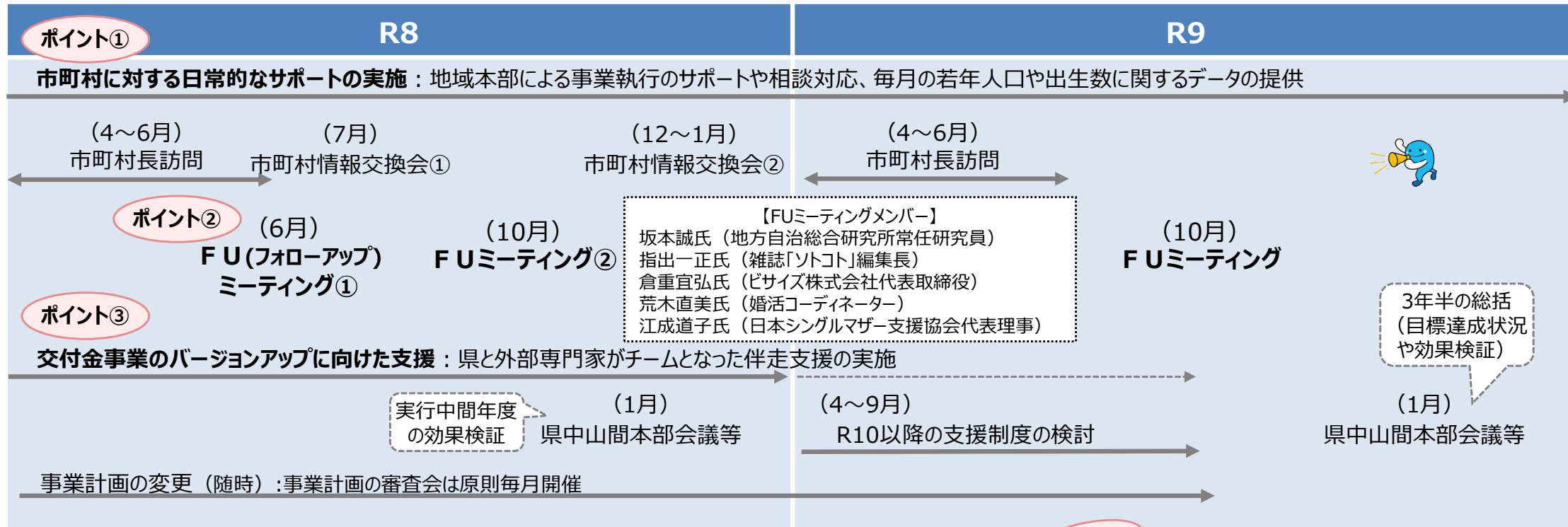
- 出会いを仲介する**マッチングアプリ**や**結婚相談所**の利用促進(東洋町他)
- 結婚を希望する**未婚者**に対して**サポート**を行う外部**アドバイザー**の設置(大川村)
- **若者交流イベント**の開催及び**交際成立**に向けた**アフターフォロー**の実施(宿毛市他)
- 出会いの機会の創出等に向けた**同窓会**の開催支援(佐川町他)
- **若者交流イベント**を開催する飲食店等の開業に対する**家賃支援**(田野町他)
- 広域連携による**「移住×婚活」ツアー**の開催(安芸市)

出生数の増加

- **不妊治療費助成制度**の創設・拡充(高知市他)
- **妊産婦健診時の通院**に対する支援(津野町他)
- **自営業・フリーランス**を対象に**出産手当金及び育児休業給付金制度**を準用した**応援金**の支給(本山町)
- **出産祝金**の支給(三原村他)
- **宿毛マイナンバーカードサービス「宿毛ID」**を活用した**出産祝いポイント**の支給(宿毛市)
- 地域の**小児科**の開業に対する支援(四万十市)

③ 共働き子育ての推進

- **男性育休取得者の業務**をフォローする**従業員に手当**の支給(宿毛市)
- 男性従業員が**育休**を取得した場合に**事業者**に対して**奨励金**を支給(土佐町他)
- **県ワークライフバランス推進企業**の**認証**等取得した**事業者**に**奨励金**を支給(高知市他)
- **子育て支援**等に取り組む**事業者**に**奨励金**を支給(土佐市)
- **子育て啓発イベント**及び**育児休業促進セミナー**の開催(安芸市他)



ポイント① 市町村に対する日常的なサポートの実施

- ・若年人口や出生数の最新の状況を確認しつつ、各事業の進捗やKPIの達成状況などについて、地域本部と連携し、日常的に市町村と意見交換し、必要なサポートを実施
- ・先進的な施策や好事例などについて、市町村間で情報を共有するため、地域本部のブロック毎に市町村情報交換会を開催(年2回)

〈参加した市町村からの意見・感想〉

- ◆お互いの取組内容が分かり参考になった
- ◆単独ではなく、広域で連携して事業を進める必要性を感じた

ポイント② **拡** 事業の成果検証・改善

- ・人口減少対策に知見を有する5名の専門家を招聘し、FU(フォローアップ)ミーティングを開催
- ・市町村から事業成果や取組状況を説明し、大所高所の視点で、専門家から助言・提案
- ・令和8年度は実施回数を増やし、参加市町村数を大幅に拡充
 <参加市町村数 R7: 6市町 → R8: 約20市町村>

〈参加した市町村からの意見・感想〉

- ◆専門家の意見を聞く機会がないので、また参加したい
- ◆今回の助言を参考に、事業をバージョンアップさせたい

ポイント③ **新** 事業のバージョンアップに向けた支援

- ・人口減少対策に意欲的に取り組む市町村などに対して、事業のバージョンアップの具体化に向けて、県と外部専門家がチームとなって伴走支援を行う仕組みを構築
- ・バージョンアップに取り組む市町村の具体的な動きを情報交換会などの場を通じて、他市町村に紹介することにより横展開を図るとともに、必要に応じて専門アドバイザーを派遣する制度を創設

対策のポイント

- ① **大手転職サイトと連携した情報発信**により、サイトの知名度を活かした**若年層に対する訴求力の強化**
- ② 県内企業における積極的な採用活動を下支えするため、**企業の採用活動経費に対する支援制度を創設**
- ③ 若者の県外転出を抑制するため、**新たに県内転職支援拠点を設置し、県内在住者に対する相談体制と情報発信を強化**

取り組みの展開イメージ

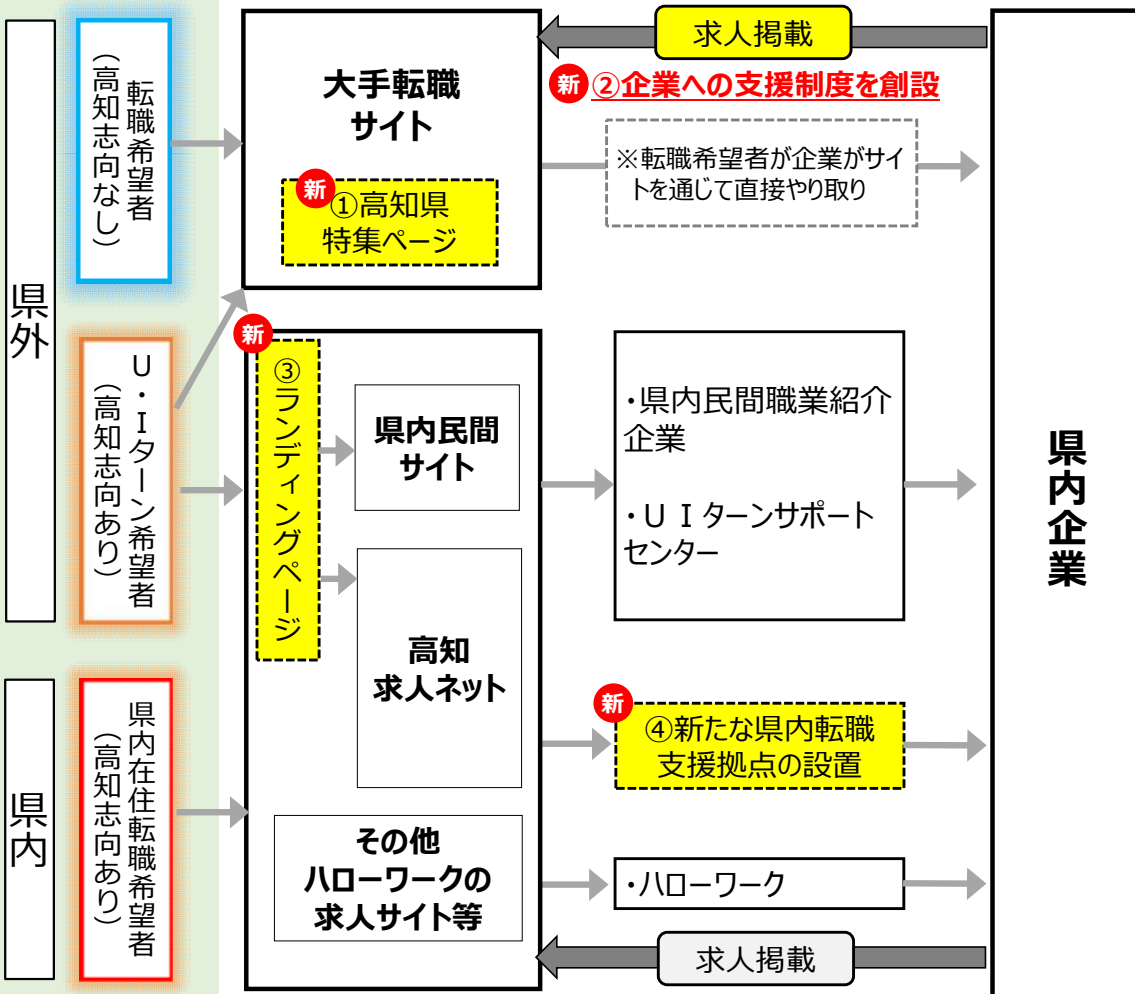
具体的な事業

求職者

求人検索媒体

マッチングサポート機関

求人側



- 新 ① 大手転職サイトを活用した情報発信の強化**
 - ・若者の転職希望者への知名度が高い大手転職サイトで「高知県特集ページ」の掲載や採用情報を発信
 - ⇒ **全国の求職者へアプローチを拡大**
- 新 ② 県内企業の採用活動を支援**
 - ・県内企業が実施する転職サイトへの求人掲載や採用力の向上につながる取組に係る経費を支援
 - ⇒ **県内企業の採用活動を強力に後押し**
- 新 ③ 県内の民間職業紹介企業と連携した情報発信**
 - ・「県内民間サイト」と「高知求人ネット」が連携した特設ページを構築し、求人情報とサポート機関の情報を一体的に発信
 - ⇒ **官民連携のもと、Uターン転職希望者をサポート**
- 新 ④ 県内での転職を支援する拠点の設置**
 - ・Uターンサポートセンター内に県内在住者向けの転職相談窓口を設置するとともに、県内企業の情報発信を強化
 - ⇒ **県内転職希望者と県内企業とのマッチング支援**

		R4実績	R5実績	R6実績	R7	R8	R9
配置人数	目標値	230人	242人	300人	400人	500人	570人
	実績値	230人	242人	219人	219人※	-	-
定住率	目標値	-	-	-	-	74.0%	75.0%
	実績値	72.0%	70.3%	73.7%	73.8%	-	-

・配置人数：各年度末に配置されている協力隊員数（県・市町村） ※R7は12月現在
 ・定住率：前年度までの直近5年間に任期を終えた隊員のうち県内定住率（総務省調査）

★定住率の目標値を
KPIに追加

強化の方向性

- ・地域おこし協力隊は県内で常時200人以上が活動しており、中山間地域の担い手として不可欠
- ・全国競争の中で本県での活動を選択してもらうためには、**魅力的な業務(ミッション)の企画力の向上や情報発信の強化**が必要
- ・一方で、任期途中で退任や任期終了後に地域を離れてしまうケースも多いことから、**活動期間中の助言・相談や、任期終了後の就業・起業に向けた支援などサポート体制の強化**が必要

現状・課題

【ステージ1】 募集段階

ミッション企画力の向上・情報発信の強化

- ・約150件以上が応募につながっていない (R7)
- ・応募する側の目線に立ったミッション設定が不十分
- ・全国競争に埋もれてしまっている

【ステージ2】 受入～任期中のサポート

サポート体制の充実

- ・約1/3の隊員が任期途中で退任
- ・日常的に悩みを気軽に相談できる存在が必要
- ・市町村やエリアごとにサポートできる人材がいない

【ステージ3】 任期終了後に向けて

任期終了後に向けた支援の充実

- ・県内定住率:73.8%（全国平均68.9%(R6調査)）
- ・任期終了後の仕事がないことが転出の大きな要因
- ・任期中にスキルアップやネットワーク作りが必要

R8年度の主な取組内容

【ミッション企画力の向上】

拡 ▶ **ミッションの企画及び情報発信に関する伴走型支援の実施**（9市町村→10市町村）

- ・専門家によるミッションの磨き上げ、募集情報を魅力化

【情報発信の強化】

新 ▶ **デジタルマーケティングを活用した情報発信の強化**

- ・全国で協力隊を希望するターゲットへ県内の募集情報を的確に届ける

新 ▶ **ミッションの特色等をテーマとしたオンラインイベントを開催**

- ・リアルフェアや相談会への誘導を目的としたテーマごとのイベントをオンラインで開催（年5回）

【サポート体制の充実】

拡 ▶ **OB・OGネットワーク「とさのね」によるサポートの実施**

- ・着任直後の初任者を重点的にサポートし、活動中のミスマッチを防止

新 ▶ **サポート人材を育成する伴走型支援の実施**

- ・協力隊が活動する地域内で身近なサポート役を担う人材や団体を育成

＜サポート人材伴走型支援のイメージ図＞

【任期終了後に向けた支援の充実】

拡 ▶ **OB・OGネットワーク「とさのね」によるサポートの実施**

- ・就業や起業を目指す隊員同士の交流やスキルアップを図る勉強会を実施（年5回）

▶ **こうちスタートアップパーク(KSP)等との連携**

- ・起業人材のスキルアップや一次産業従事者の技術習得に関する研修やネットワークの活用

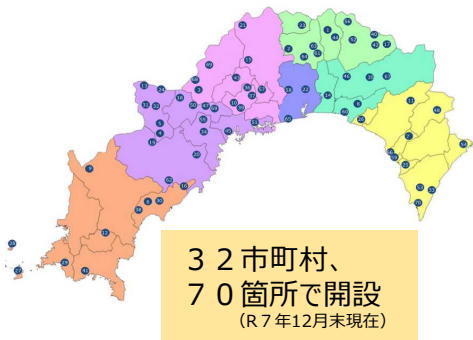
▶ **協力隊の起業を支援する補助金**

- ・県版協力隊の任期終了後の活動費を支援（定額100万円(3名→5名)）



現状・課題

● 県内に広がる集落活動センター



令和9年度末時点で83ヶ所の開設を目標に進めており、さらにネットワークが広がる見込み

● 見えてきた課題・要望

■ 令和7年4月～5月にかけてヒアリングを実施

課題

- ・高齢化による人手不足、後継者不足
- ・若い世代や地区全体の巻き込み
- ・一部のセンターで活動の継続が困難

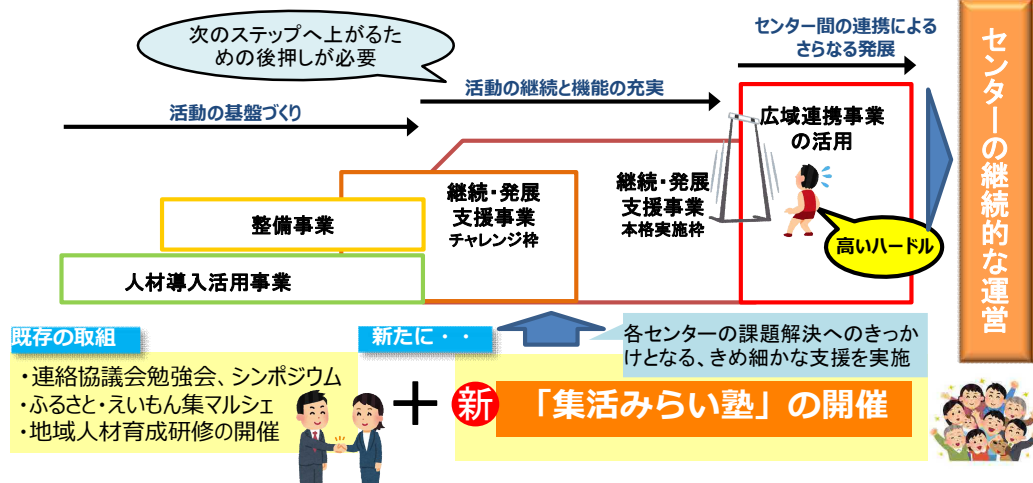
要望

- ・他のセンターの活動内容の共有
- ・類似の活動をしているセンターとの連携
- ・センターの困りごとを検討する場の設置

集落活動センターの継続的な運営に向けて、個々の課題解決に向けた土台づくりを後押しする場が必要

強化の方向性

● 「集活みらい塾」を開催し、各センターのニーズに応じたオーダーメイド型の支援を実施



「集活みらい塾」を通じた支援の仕組み（案）

取り組みの概要

各集落活動センターが課題と認識しているテーマごとにグループを構成し、定期的な勉強会を実施することにより、課題解決に必要な基本的知識の習得及び課題解決に向けた取組の実践を促進し、集落活動センターの継続的かつ安定的な運営につなげる。

進め方

働きかけ

キックオフ

勉強会の開催

他施策への展開

活動の充実

事業説明

県連絡協議会総会等で事業内容について周知

テーマ募集

各センターから解決したいテーマを募集

テーマ選定

応募のあったテーマから3テーマ程度を選定
(想定：・特産品開発
・情報発信
・関係人口 等)

参加センター募集

各テーマごとに参加センターを募集

(個別面談)

現状把握

現状を分析・点検し、課題を各センターごとに確認

- ・課題の整理
- ・目標の設定 等



統括アドバイザー導入
※田村ADなどを想定

参加センター決定

・個別面談を経て、参加を最終決定
(1テーマ5～10センター)

(1回目) キックオフミーティング

- ・各テーマごとに、各センターの課題や目標を共有
- ・課題解決に向けた一体感の創出

テーマ別アドバイザー導入
特産品開発：飯塚理夫氏
情報発信：正木英由子氏 などを想定

グループ研修 (2～5回目)

テーマに沿った実施

専門家の助言のもと、勉強会を実施 (回数は適宜調整)

特産品開発

- ・地域資源の掘り起こし方
- ・商品ジャンルの方向性の決め方
- ・商品企画の方法
- ・品質管理の方法 など

情報発信

- ・SNSの基礎知識の習得
- ・基本的操作方法等の習得
- ・効果的な運用ノウハウの習得
- ・SNS分析の知識の習得 など

勉強会後に交流会を実施し、センター間の交流を促進

勉強会で培った

知識を土台に課題解決へ

各センターの希望に応じた支援策へつなげる

特産品開発

- 高知県地産地消・外商課
- ・食のイノベーションベース
- 農産物マーケティング戦略課
- ・6次産業化セミナー など

情報発信

- 高知県よろず支援拠点 (国)
- ・広報戦略の策定
- ・広報デザインの習得 など

より踏み込んだ伴走支援

補助金(継続・発展支援事業)の活用

個々のセンターがそれぞれの課題を乗り越えて活動を充実させていく

特産品開発

- ・特産品販売会、集マルシェ等への参加
- ・アンテナショップへの出店
- ・センター間の連携による新商品開発など

情報発信

- ・SNSでの活発な活動の発信
- ・ボランティアや集落支援員の募集 (仲間づくり)
- ・地域のファン獲得

1 現状

- 中山間地域では、県全体を上回るスピードで人口減少や高齢化による人手不足が深刻化しており、多くの集落で地域活動の維持や継続が困難になりつつある
- 一方、都市部には、人とのつながりや自然とふれあう機会が少ないため、田舎ならではの体験をしたい、学びたい方が存在

【国の動向】

- 地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るため、都市と地方に生活拠点を持つ「**二地域居住**」を促進し、『**関係人口**』を拡大
- 『**関係人口**』を可視化する「**ふるさと住民登録制度**」を創設し、今後10年間で実人数 1,000万人、延べ人数 1 億人を旨す (R7.6.13 骨太方針)

■ 本県の中山間地域と田舎に関心のある層がつながるきっかけを作り、地域と継続的な関わりを持つ『**関係人口**』を創出する必要

2 R7の取組と課題

- R7.7月より中山間地域と都市部をつなぐ「**いこうち!**」の取組を開始
→事業を通じた地域活動への参加者は増加傾向

	R7		R8	R9
	目標	実績(R7.12)	目標	目標
実施プログラム数	50件	51件	100件	200件
参加者数	200人	235人	400人	800人

※「大学連携事業」の実績数を含む

<地域>

お客様でも労働者でもない、活動と一緒に取り組む仲間を募集できる

<参加者>

地域の方と深く交流しながら、自然、食、歴史、文化といった高知の魅力「**SUPER LOCAL**」を体感できる



<地域の声>

- ・手の足りない活動を助けてもらった
- ・地域外の方に活動を知ってもらえた
- ・今後も継続的な交流を深めていきたい

<参加者の声>

- ・地域とつながるきっかけになり良かった
- ・どっぷり地域と交流でき大好きになった
- ・また近いうちに再訪したい

- PR動画配信 (R7.9月より)



【課題】

- 参加者の獲得**
SNS広告の強化に加え、サイト情報の充実や参加者と気軽に連絡できる仕組みが必要
- プログラムの拡充**
多様な受入団体が参画し、プログラムの魅力を高めながら、各地域で賑やかさを創出する必要
- 関係人口の機運醸成**
新しい施策である"関係人口"について、県内における理解と意識を高めることが必要

3 R8強化のポイント

1 参加者の獲得

- 新** ■ 現在の移住サイトから独立した「**いこうち!**」専用サイトの構築
・閲覧者の関心を高める情報や機能 (カレンダーや地図等) を充実
- 新** ■ 地域と参加者との連絡ツールの導入
・参加申込者との連絡手段をメールから汎用性のあるLINEに変更
・参加者情報をデータベース化して顧客管理し、希望者の属性や関心に合わせた情報配信
- 拡** ■ 県内外に向けたプロモーションを強化
・SNSによるデジタル広告の配信を充実・強化



2 プログラムの拡充

- 拡** ■ 地域団体やNPO等の新たな参画
・受入を集活センターに加え、地域に根付いた団体を拡充
例 よさこいまつり (よさこい祭り振興会)
- 新** ■ 地域との深い関係につながる中・長期プログラムを導入
例 イベント企画段階からの参加 (Tシャツアート展・9日間)



3 関係人口の機運醸成

- 新** ■ 市町村やプログラム主催者向け勉強会を開催
・県内各地域における関係人口創出の取り組みを一層推進 (二地域居住や「ふるさと住民登録制度」の普及・啓発)

4 R8当初予算見積額

- 中山間地域交流促進事業委託料 (サイト構築、プログラム作成、広報) 16,905千円
- 集活センター推進事業費補助金 (関係人口枠：プログラム開催の必要経費) 500千円
- 事務費 (参加者の交通費助成、勉強会開催費等) 2,380千円

～ 県内の各地域において、地域住民を中心に関係人口などの多様な人材が交流し、地域が意欲的に活動する"にぎやかな過疎"の創出を図る ～

「カテゴリ別」 **いこうち!** ikachi! - 主なプログラム (予定) 75団体、131プログラム-

1. 地域イベントのサポート

- 新** 若者・Tシャツアート展の企画・運営・・・NPO法人砂浜美術館 (黒潮町・5月) 9日間プログラム
- 新** 若者・よさこい祭りの運営・・・よさこい祭振興会 (高知市・8月) 3日間プログラム
- 新** 若者・星空・音楽イベントの運営・・・松葉川青年団 (四万十町・冬) 3日間プログラム

2. 農作業のサポート

- シニア・薬草の植付・・・NPO法人夢来里の風 (大豊町・春)
- シニア・こんにゃく芋の栽培、収穫・・・集活C 結いの里(大川村・4月植付 8月草引き 11月収穫)
- シニア・バタフライピーの花摘み・・・集活C あわ (須崎市・8～9月)

3. 伝統文化・芸能の運営サポート

- 新** シニア・秋葉まつりのサポート・・・集活C 別枝(仁淀川町・2月)
- 新** ・神楽の奉納、イベントでの演舞・・・津野山古式神楽 (津野町・9～11月) 複数日プログラム
- シニア・楮の蒸し、剥ぎ・・・上東を愛する会 (いの町・1月)

4. 環境整備のサポート

- ・草刈り・・・集活C とかのあおぞら (佐川町・7月)
- ・プール、体育館の清掃・・・集活C 山笑ふ横畠 (越知町・7月)

5. その他のサポート

- 新** 若者・子ども食堂の運営・・・東洋町 (毎月)

「ターゲット別」

1. Uターン・シニア向け

- ・秋葉まつりのサポート・・・集活C 別枝(仁淀川町・2月) 【再掲】
- ・地区運動会・・・集活C やなせ (馬路村・9月)
- ・イタドリの収穫と皮剥ぎ・・・集活C おおのみきた (中土佐町・4月)

<アプローチ>

- ・県人会、ふるさと会でのPR、地区から出身者への手紙(招待状) など

・ふるさとに恩返し
・スキルの活用

ラフに参加できる
イベントの企画・運営

2. 若い方の自然な出会いづくり

- ・Tシャツアート展の企画・運営・・・NPO法人砂浜美術館 (黒潮町・5月) 【再掲】
- ・アクアスロン大会の運営・・・いごっそうアクアスロン大会実行委員会 (黒潮町・7月)
- ・星空・音楽イベントの運営・・・松葉川青年団 (四万十町・冬) 【再掲】

<アプローチ>

- ・Web、SNS配信 など



Tシャツアート展 (NPO砂浜美術館)



よさこい祭り (よさこい祭振興会)



薬草の植付 (NPO夢来里の風)



バタフライピーの花摘み (集落活動センターあわ)



秋葉まつり (集落活動センター秋葉の里別枝)



神楽の奉納 (津野山古式神楽)



草刈り (とかの集落活動センターあおぞら)



子ども食堂 (東洋町)

○**県全域において将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する**

中央地域

- 目指す姿**
- 将来にわたって**持続可能な公共交通ネットワークの構築**
 - **とさでん交通の経営の安定化**

■ **持続可能な公共交通ネットワークの構築**

路面電車

- [中期的な姿] 当面現状を維持することが妥当
 [長期的な姿] ・R7に検討会を設置し、精緻な調査を実施
 ・R8上半期に**長期的なあり方を決定し、その実現に向けて取組を実施**

[中期的な姿] 5年後の姿
 [長期的な姿] 10年後の姿

路線バス

- [中期的な姿] ・R7に5年後の路線の姿を描いた上で、毎年の路線再編を実施
 ・並走区間の見直しについて、順次、検討・実施
 [長期的な姿] 中期的な取組を検証・総括した上で、次の5年間に**見直しを検討**

■ **とさでん交通の経営の安定化**

- ・**ストック支援（実施済）**により、財務余力を活用して収益拡大の取組や人材確保に向けた処遇改善を図る
- ・**経営の安定化に向けて中期経営計画をR7中に改定**

中央地域以外

- 目指す姿**
- 地域の実情を踏まえた**持続可能な公共交通ネットワークの構築**
 - **交通空白地区の解消、担い手（路線バスやタクシー事業者）の経営の安定化**

■ **各ブロックで5年後の方向性を描く**

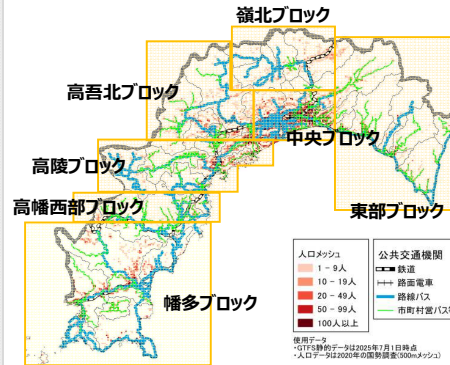
- ・各ブロック毎にWGを設置
 （メンバー：国、県（地域本部含む）、市町村ほか）
- ・各ブロックのリーディングプロジェクト、交通空白解消を重点的に推進

【リーディングプロジェクト例】

- 鉄道とバスのモーダルミックス
- 複数市町村によるコミュニティバス共同運行
- 複数のタクシー事業者を活用した交通空白の解消

R9目標

- **地域公共交通計画策定率100%**
- **公共交通カバーエリア率100%**
- **公共ライドシェア等市町村営交通の導入率100%**



【**県地域公共交通計画の改定**】「県地域公共交通計画」の内容を見直すとともに、**ブロック毎の計画を新たに位置付け**

◆ **事業概要**

◆ **4つの視点（4つのS）**

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 前例踏襲ではない新たな試み
<ul style="list-style-type: none"> ● 路面電車と路線バスのあり方を一体的に検討 ● 並走区間の見直しなどによる効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの幹線機能の維持・充実 ● 当面5年間、路面電車は維持の方向（10年後に向け検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの支線部分は、オンデマンド交通、コミュニティバス等簡素な交通手段で代替を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● とさでん交通の経営安定化に向け、収益部門での積極的な設備投資や従業員の処遇改善等「全国初」の試みも含め具体策を検討

現在の進捗状況

中央地域

■ **持続可能な公共交通ネットワークの構築**

路面電車

- ・R7.6：「路面電車のあり方検討会」を設置（第1回：6/5、第2回：9/5、第3回：11/27）
- ・R7.8：調査事業を委託し、調査を開始

路線バス

- ・高知市リ・デザイン分科会と連携し、路線の姿を検討中

■ **とさでん交通の経営の安定化**

- ・公的支援の強化に向けて、国に政策提言を実施（7/9）
- ・約8億円の債務償還支援を実施（6月補正）
- ・中期経営計画の改定（3月予定）
- ・短時間勤務乗務員の募集開始（12月～）

中央地域以外

■ **各ブロックで5年後の方向性を描く**

- ・全6ブロックにおいてWGを設置（10月下旬～11月上旬）

今後の取組

中央地域

■ **持続可能な公共交通ネットワークの構築**

路面電車

- ・R7：将来像の検討にあたって必要な調査結果の報告（第4回：2/9、第5回：3/27）
- ・R8上半期：長期的なあり方の決定

路線バス

- ・R7末：5年後の路線の姿を決定

■ **とさでん交通の経営の安定化**

- ・R7：沿線市町による約4億円の支援内容の検討、中期経営計画（今後10年間）の策定、県・市町による支援策の検討（R8予算）

中央地域以外

- ・R7：各ブロックのリーディングプロジェクト、交通空白解消を重点的に推進
- ・R8末：各ブロックで5年後の方向性を描く

【**県地域公共交通計画の改定**】 R7：計画改定骨子の取りまとめ
 R8：計画改定（ブロック毎の計画を位置付け）

目指す姿 どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている



KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】 オンライン診療の年間実施件数	222件 (R5.4-9)	744件 (R6)	4,000件
【第2階層】 在宅患者訪問診療料の算定件数（後期高齢者）	66,045件 (R4)	64,601件 (R5)	72,000件
【第1階層】 へき地等の集会所及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数	7市町 (R5.9)	13市町村(R7.10)	34市町村

現状と課題

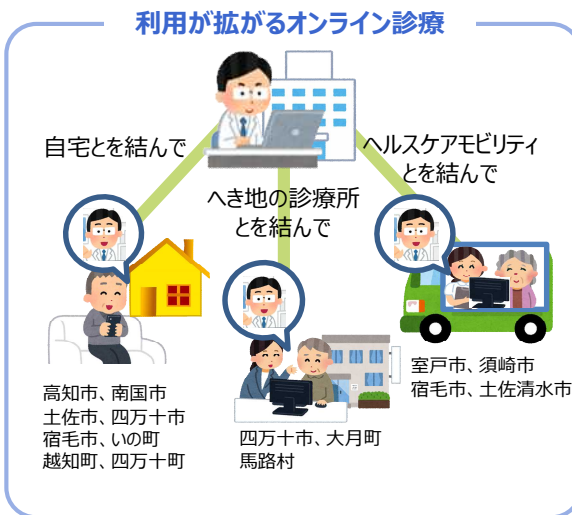
1. オンライン診療の状況

・オンライン診療は自宅に加えて、へき地の診療所やヘルスケアモビリティでも受診できる機会が増えている

届出医療機関：67カ所（R7.10）

<課題>

- ・医療機関において、オンライン診療に必要な通信機器等の整備や、看護師が患者のそばで診療補助を行う場合のコスト負担が課題
- ・対面診療にオンライン診療を組み合わせるノウハウが少なく実施に至らない
- ・オンライン診療は、負担と制約がかかる割には医療機関にとってインセンティブ（診療報酬等）が少ないため取り組みに消極的



2. 日常の療養支援

・在宅療養の状況

※1 算定件数、後期高齢者のみ（件/年）

※2 介護保険（回/年）

年	R3	R4	R5
訪問診療料※1	70,756	66,045	64,601
訪問看護訪問回数※2	308,520	342,984	389,169

<課題>

- ・各圏域の主要医療機関で入退院支援指針を活用した入退院支援体制を構築しているが、人材の異動等があることから、体制維持が課題

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

オンライン診療体制構築のロードマップ案

年度	～R5	R6	R7	R8	R9
市町村数	7	10	13	31	34
市町村名	高知市、南国市 土佐市、四万十市 宿毛市、いの町 四万十町	室戸市、大月町 須崎市	馬路村、越知町 土佐清水市	計画市町村数	

令和8年度の取り組み

(1) 医療DXの推進

- ・オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる経費への支援
- ・デジタルヘルスコordinatorによるオンライン診療体制構築への支援
- ・アンケート調査に基づくオンライン診療に関心がある医療機関への導入に向けた提案と支援

(2) 日常の療養支援

- ・入退院支援マニュアルを医療機関に共有し、支援の仕組みを維持

目指す姿

どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理指導やオンライン服薬指導を受けられる環境が整備されている



KPI	基準値	現状値	目標値 (R9)
【第2階層】 オンライン服薬指導を受けた患者が居住する市町村数	-	15市町村 (R6)	34市町村
【第1階層】 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅訪問を実施した薬局の割合	59.7% (R4)	56.8% (R6)	65%
【第1階層】 オンライン服薬指導を実施した薬局数と年間実施件数	18薬局、一件 (R4)	28薬局、266件 (R6)	200薬局、4,000件

現状と課題

【現状】

- ・ 高齢者施設入所者の服薬管理支援
- ・ オンライン服薬指導機器整備事業補助金交付実績：35薬局 (R7.12月時点)
- ・ オンライン診療とオンライン服薬指導の連携体制が未確立

【課題】

- ・ 多剤傾向にある入所者に対する薬剤師の積極的介入の必要性が理解されていない
- ・ オンライン服薬指導から薬剤交付までの体制整備が不十分
- ・ 薬局薬剤師及び患者等のICTリテラシーの向上が必要
- ・ 在宅訪問薬剤師の対応力向上が必要
- ・ 服薬支援体制の充実に向けた多職種連携の強化が必要

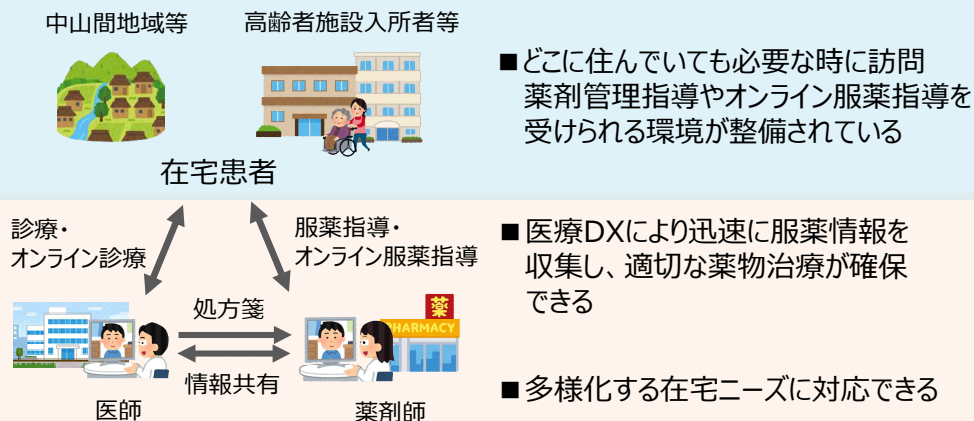
〈薬局による在宅訪問状況 (R7.1月)〉

福祉保健所	安芸	中央東	高知市	中央西	須崎	幡多	計
保険薬局数※2	30	56	196	38	26	43	389
オンライン服薬指導実績がある薬局数※1	0	4	13	0	0	4	21
(a)在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局※2	27	54	184	36	26	39	366
(b)在宅訪問実施薬局数※1	15	33	108	19	18	17	210
(b)/(a)(%)	55.6	61.1	58.7	52.8	69.2	43.6	57.4

※1 出典：令和6年度薬局の状況等に関するアンケート (高知県)

※2 出典：保険薬局の管内指定状況(四国厚生支局) (令和7年1月1日現在)

第5期構想 (R6～R9) で目指す姿 (イメージ)



令和8年度の取り組み

(1) 在宅患者への服薬支援体制の強化

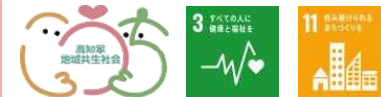
- 拡** 薬剤師の積極的介入による高齢者施設入所者に対する服薬支援の実施 (ポリファーマシー対策等) と事例の検証 (大学との共同研究)
- 新** 中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
- オンライン服薬指導機器整備の支援
- お薬教室・相談会の継続

(2) 薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援

- 在宅訪問薬剤師養成及びスキルアップ研修の充実
- 拡** 多職種連携による在宅患者への服薬支援の実践と検証

目指す姿

つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の拠点としてあったかふれあいセンターが、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代に多用途で活用されている

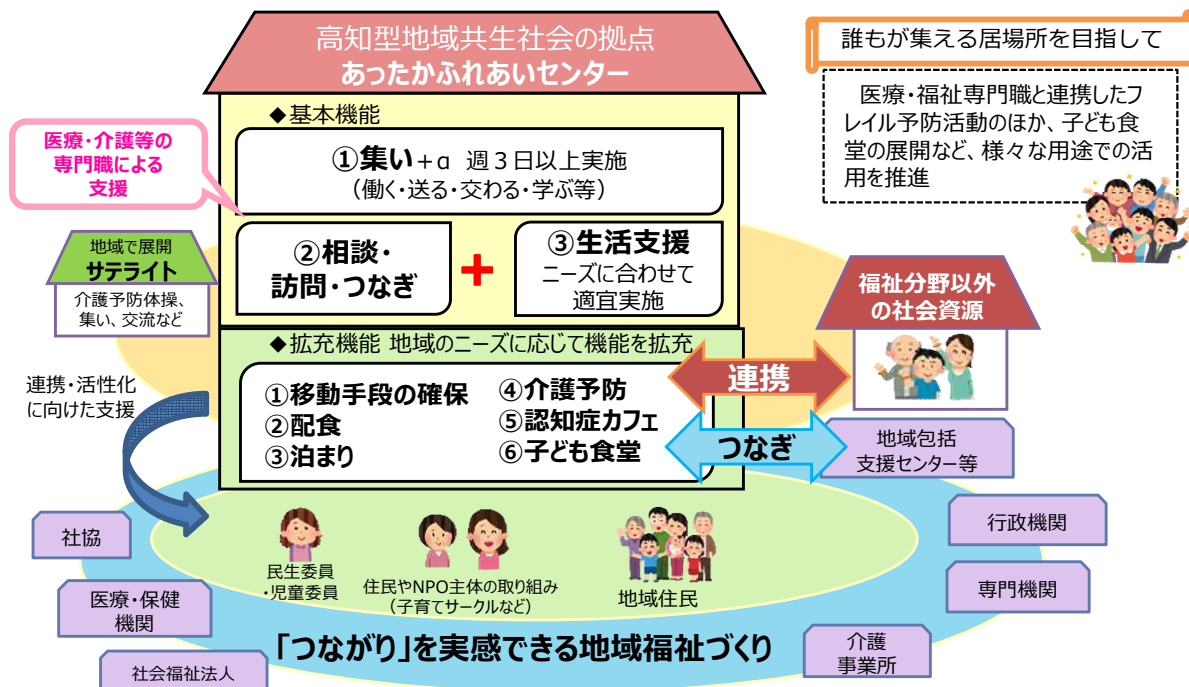


KPI	基準値	現状値 (R7.12末見込み)	目標値 (R9)
【第1階層】 地域の居場所としての参加人数 (あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数)	15,130人 (R4)	16,544人	20,000人
【第1階層】 あったかふれあいセンター「相談」のべ利用件数増	2,207件 (R5)	1,901件	2,480件

現状と課題

- あったかふれあいセンターの設置 31市町村55拠点243サテライト (R7)
- 利用者の約6割が高齢者のため、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い層で活用されるよう、取組事例の共有や周知が必要
- 地域課題の複雑化・複合化により支援ニーズが多様化していることから、福祉分野以外の社会資源との連携が必要
- 担い手の確保や利用者の拡大を図るため、あったかふれあいセンターの認知度を高めることが必要

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



令和8年度の取り組み

(1) 幅広い世代に利用される拠点としての活動

- 好事例の横展開のため、センター職員同士の交流会を開催
- **拡** あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握することで、さらなるサービスの向上を図る

(2) 地域の支え合いの体制強化

- **拡** 福祉分野以外の社会資源との連携を図るため、人材交流など顔の見える関係づくりを支援

(3) 支え合いの担い手確保

- 複雑化・複合化した課題に対応する支援スキルの向上を図る研修を実施
- あったかふれあいセンターの認知度向上に向けた広報活動 (広報動画を活用した新聞・SNS広告等の実施)

現状・課題

(1) 地域の支援機関の連携体制の強化

① 4地域(室戸市、土佐清水市、四万十市、四万十町)において地元支援機関が参加する定例会を開催し、情報共有や支援策の検討をしている。

また、県内6ブロックでの支援機関との勉強会による支援の底上げを図り、今年度は補助金の相談・申請も増加している(R6:1件 → R7.11月:5件)。

しかしながら、事業承継の当初予算措置ができていない市町村は4市2町にとどまっている状況。

⇒各支援機関の連携強化と支援力向上に向けた取組が必要

(2) 買い手の増加に向けた取組

① 売り手の掘り起こしは進んでいるが、買い手については支援メニューの創設や移住施策と連携した情報発信、各支援機関への周知等を行っているものの相談はまだ少ない状況。

⇒マッチングをさらに促進するためには、買い手の増加に向けたさらなる取組が必要

(単位:件)

	R5	R6	R5-R6平均
売り手相談(A)	254	236	245
うち中山間	148	149	148.5
買い手相談(B)	122	158	140
成約数(C)	52	73	62.5
うち中山間	18	27	22.5
成約率(C)/(A)	20.5%	30.9%	25.5%
うち中山間	12.2%	18.1%	15.2%
買い手/売り手(B)/(A)※	48.0%	66.9%	57.1%

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値

高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間)

出発点(R4) 51件 ⇒ 現状(R6) 73件 ⇒ R8 100件 ⇒ 4年後(R9) 100件
うち中山間目標値 (R1-R4)52件 ⇒ (R7.11) 32件 ⇒ 50件 ⇒ (R6-R9累計)200件

- ① 県全体の事業承継支援の底上げを図るため、地域の連携体制を強化する
- ② 県内事業者のマッチングを促進するため、買い手の増加を図る

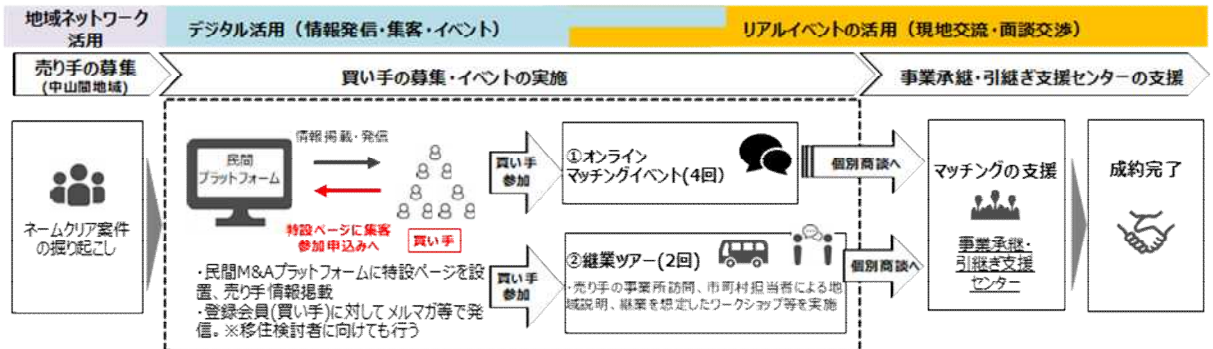
令和8年度の取り組み

(1) 地域の支援機関の連携体制の強化

- ① 地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域にあった支援策を展開 ⇒ R7の定例会実施地域では予算検討や事業者の実態把握、定期的な個別相談会の検討案が出ており、この取組を新たに2地域で展開(中山間地域)
- ② 各支援機関の意識醸成や地域課題の共有 ⇒ 県内6ブロックで開催する勉強会で、支援の事例紹介やグループワークの内容等を拡充

(2) 買い手の増加に向けた取り組み

- ① 民間M&Aプラットフォームを活用して情報発信の強化とマッチング機会創出
ア 売り手情報をネームクリア(企業名等の開示)した状態で、全国に売り手情報を発信し、買い手とのマッチングイベント(オンライン・継業ツアー)を通じて、成約件数の増加を図る



② 移住施策等と連携した買い手の掘り起こし

- ア 移住フェアを活用して、(2)①のマッチングイベントの周知やネームクリア案件紹介の強化
- イ 地域おこし協力隊の研修会や起業希望者対象セミナーにおいてPR
- ウ 買い手への支援メニューの継続(奨励給付金、補助金など)

支援の狙い

中山間地域での長期滞在を進めるためには、一棟貸しなどの宿泊機能を整備するとともに、周辺の観光資源をパッケージにして売り出していくことが有効。現状では、“空き家”の活用を中心とした支援制度はあるが、新たに幅広く支援できる仕組みを設けることでこうした取り組みを加速化する。

既存の支援メニュー

比較的活用しやすい補助制度

県 経営支援課

中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金

1年以内に取得した物件

中山間地域に限定

空き家のみ

国 国土交通省

空き家対策総合支援事業（空き家対策モデル事業）

市区町村の空き家等対策計画に沿って行われる取組

空き家のみ

●**空き家の定義**（※空家等対策の推進に関する特別措置法より一部引用）
「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。
ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2条1項）
具体的には、1年以上住んでいない、または使われていない家を「空き家」とする。
判断基準は、1年間を通して人の出入りの有無や、水道・電気・ガスの使用状況物件の管理状況、所有者の利用実績などから総合的に見て「空き家」かどうかを判断。

一定の制限がある補助制度

県 産業イノベーション課

地域課題解決企業支援事業費補助金

アドバイザー費用や備品購入費用が対象

国 観光庁

歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業

「歴史的資源」に係る整備の限定的な要件あり

国 農林水産省

農山漁村振興交付金

「農泊の推進」に係る限定的な要件あり

空き家以外も対象

新たな支援メニュー

既存の制度との違い

1. 空き家以外の物件（事業承継・用途変更の物件を含む）
2. ①のメニューに限り、新築物件も含む

※賃貸・所有の区別は問わず、居住物件は対象外

具体的な支援内容

対象エリア：中山間地域

補助形態：市町村への間接補助 もしくは 事業者への直接補助

対象経費：宿泊施設の改修（建設）費用、設備・備品購入費用 他

新築含む複数棟の整備により中規模の分散型ホテルの構築を目指す

① 宿泊施設を中心とした観光まちづくり推進メニュー

補助率：1/2 上限額：15,000千円

<補助要件>

- ・本事業を通して事業者（または事業連携グループ）として、累計して3棟以上の宿泊施設の開業を果たすこと
- ・地域資源を活用し、地域全体の観光振興につながる周遊促進策等を盛り込んだ観光推進計画及び市町村または観光協会と連携して事業を実施することとした市町村または観光協会の意見書の提出を必須とする
- ・県および市町村がHP上で公開している空き家バンクの物件情報の中で、拠点となる場所（フロント機能を有する建物など）から、概ね10分圏内で空き家の登録がない、もしくは空き家バンクの物件情報の中に空き家の登録はあるが、当該物件が宿泊施設に適さないと判断される場合は新築も対象とする

<新築を対象にする理由>

一定のエリア内にそもそも空き家がないケースも想定されることから、（空き家はあるが売りに出されていない等）、3棟以上の宿泊施設開業を目指す事業者については、新築物件も対象に支援する。

空き家以外の物件を活用し、中山間地域での宿泊機能の強化を図る

② 小規模宿泊施設支援メニュー

補助率：1/2 上限額：5,000千円 ※年度内1回限り

<補助要件>

- ・市町村または観光協会と連携して観光まちづくりに取り組むこととし、市町村または観光協会の意見書の提出を必須とする
- ・将来的に複数棟の宿泊施設の開業を予定する事業者が対象（P）

期待される効果

- 滞在拠点として新たな観光客の呼び込みや体験コンテンツの利用による滞在日数の増加が期待でき、県全体の観光消費の増加につながる。
- 宿泊客の増加に伴う観光消費の拡大から地域経済が活性化し、中山間地域での働く場の創出や移住者の増加など、人口減少対策につながる。

現状及び課題

空き家の掘り起こし件数は、R4から5にかけて増加傾向で、空き家に関心を持つ層を一定動かすことができたと考えられるが、R6には空き家の掘り起こし件数の伸びが鈍化したことから、県内における空き家の掘り起こしが一巡し、県民の関心が低下したおそれがある。

**空き家を放置する理由を、
メディアでの露出を意識した
取組で解決!!**

表：持ち家を「空き家にしておく理由」

順位	空き家にしておく理由（複数回答）	回答割合
1	物置として必要	60.3%
2	解体費用をかけたくない	46.9%
3	さら地にしても使い道がない	36.7%
4	好きなときに利用や処分ができなくなる	33.8%
5	住宅の質の低さ(古い、狭いなど)	33.2%
6	将来、自分や親族が使うかもしれない	33.1%
7	取り壊すと固定資産税が高くなる	25.6%
8	特に困っていない	24.7%
9	リフォーム費用をかけたくない	23.8%
10	仏壇など他に保管場所がないものがある	23.2%

出典：令和元年空き家所有者実態調査(国土交通省)

インターネットホームページ改修等委託料

県空き家HPに全国初の機能を搭載し、マスコミの記事化(啓発)を図るとともに、提供する情報の充実(放置理由の解消)により所有者の決断を後押し。

【①空き家売却額推計機能】

固定資産税評価額や県内の相場等から、空き家売却額の現在値と将来値を試算により比較。

全国初!!

【②空き家ポータルサイトのリニューアル】

サイトの構成や動線を再整理し、ユーザーの使い勝手の向上を図る。

家財道具の処分促進による活用可能空き家の増加事業

セミナー等に娯楽要素を加味し、SNS等での話題化(啓発)を図るとともに、片付けの実践(放置理由の解消)により活用可能空き家の件数を増加。

【①セミナー及びイベントの実施】

実際の空き家で、家主や近隣住民向けに片付けセミナー及びお宝鑑定イベントを実施。



【②空き家カレッジの開催】

R5年度から開催している「空き家カレッジ」を、家族連れ等が利用する施設において開催。専門家による無料相談会も同時開催。



放置理由の2～9位：**金銭的な理由、または特に理由はない**

【対策】空き家処分額の見える化及び情報提供機能の強化

放置理由の1・10位：**家を物置代わりに使用**

【対策】家財道具処分イベント等の開催

▶▶ **放置空き家**  **の原因トップ10に対応!**

<県立高校振興再編計画 (R7~14) の目標>

- ◆ **最低規模** : 1学年1学級 **20人以上** (分校**10人以上**)
- ◆ **努力目標** : <本校> 1学年1学級 **41人以上*** (分校**11人以上**)
*四万十高校: 25人以上、宿毛高校: 8人以上

R7~R9 : **地元市町村と協働**して高校の魅力化を推進し、生徒数を確保

R10 : **3年間の取組の成果を検証・評価**

⇒ 努力目標の達成の見通しが立たない場合は、統合や分校化も含めて地元市町村と協議し、後期実施計画 (R11~) に反映

<進捗状況 (R7当初)>

- ◆ **入学者数**
最低規模未満 **2校** 努力目標以上 **3校**
- ◆ **地元中学校からの進学率** <目標: **35.8% (R10)**>
19.2% (城山5.9%・高岡7.1%~室戸42.3%・橋原56.7%)
- ◆ **地域みらい留学等を活用した県外からの入学生**
<目標: **80人 (R9)**>
53人 (対R4比: +31人)

主な取組テーマ	令和7年度の主な取組	課題と対策強化の方向性
1 学校の魅力化・特色化	<ul style="list-style-type: none"> ○室戸高校: ジオパークを生かした探究・交流活動→ユネスコ認定 ○窪川高校: 野球部復活に向けた組織発足 ○清水高校: フェアヘイブンとの交流事業強化 など <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校と市町村等とのコンソーシアム構築 (12/13校) ⇒ 魅力化と生徒募集の「アクションプラン」策定・実行 	<p>【課題】 これまでの取組の延長が多く、「全国初・日本一」となるような、斬新なアイデアが出てきていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県内外の先進事例を周知、企業等からもアイデア募集 ▶ 外部アドバイザー (有識者等) の導入を検討 ⇒ 新しいコースの設置や部活動の取り組みを後押し
2 地元中学校からの進学率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○中高連携の強化 ・地元中学校との合同体育祭や部活の合同練習 (嶺北、吾北、窪川、西土佐、清水)、連携会議の発足 (四万十) ○地域と連携した活動の充実 ・地域行事への生徒参加 (高岡、佐川、窪川、大方など) 	<p>【課題】 地域において学校のイメージが固定化しており、進学先として選ばれにくい</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校と地域とのつながりを深化させ、イメージを向上 ▶ アンコンシャス・バイアスを取り除くための、地域への周知 (地域で学ぶ良さを語るシンポジウム等の開催を検討) ▶ 遠隔教育のさらなる充実、進学実績等のPR
3 全国からの生徒募集	<ul style="list-style-type: none"> ○地域みらい留学 (R7.11末) ・対面フェス1,321人 (前年比2.9倍)、オンライン相談会1,500人超 ○県外からの体験入学等参加組数 (R7.11末) 218組・495名 (R6通年: 132組・269名) ○新たな入試制度「こうちフロンティア募集」 ▶ R8.1に10校で実施 (294名出願のうち県外からの志願者89名) ○市町村による居住施設の確保 ▶ R8.4~ 橋原 (拡充)、窪川・清水 (新設) ▶ R9.4~ 西土佐 (R7実施設計、R8建設工事予定) 	<p>【課題】 他県との競争の激化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県独自イベント「こうち留学フェア」の広報充実 ▶ 地域みらい留学参画校の拡大 (R7:10校 → 11校) ▶ 「こうちフロンティア募集」の対象校拡大 <p>【課題】 県外生徒の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 寮の新設に限らず、公営住宅や空き家の有効活用、下宿先の発掘なども含めて市町村と協議し、居住施設の確保を推進